

所沢市告示第264号

一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）  
第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 6年 5月 7日

所沢市長 小野塚 勝徳

1 入札対象工事

- (1) 工 事 名 市道2-4号線外1路線改良舗装工事
- (2) 工 事 場 所 所沢市大字坂之下地内外
- (3) 設 計 金 額 金127,068,700円（消費税及び地方消費税を含む）
- (4) 工 期 契約締結日から令和7年3月28日まで
- (5) 業 種 名 土木工事業

2 入札保証金  
免除とする。

3 契約保証金  
請負代金額の100分の10以上

4 調査基準価格  
所沢市建設工事低入札価格取扱要綱に規定する調査基準価格を設ける。

5 失格基準価格  
所沢市建設工事低入札価格取扱要綱に規定する失格基準価格を設ける。

6 入札手続等の方法  
この入札は、資料の提出、届出及び入札を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）における「一般競争入札（ダイレクト入札）」により行う。

7 入札に参加できる者の形態  
単体企業とする。

所沢市告示第 265 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定に基づき認可した「地縁による団体」の下記事項について、同条第11項の規定による変更の届出があったので、同法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第19条第1項第5号の区分について告示する。

令和 6年 5月 7日

所沢市長 小野塚 勝徳

記

変更があった事項及びその内容（堀口自治会）

- 1 代表者の氏名 高杉 和幸  
及び住所
- 2 変更の年月日 令和 6年 4月 21日

市道に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項及び同条第 2 項の規定に基づき、次のように道路の区域変更及び供用開始を行う。

その関係図面は、所沢市建設部建設総務課において告示の日から 14 日間、一般の縦覧に供する。

令和 6 年 5 月 7 日

所沢市長 小野塚 勝徳

道路の区域変更及び供用開始

道路の種類：市道

整理 番号	路線名 (市道)	区 間		幅員(m)		延長(m)		供用 開始日
				上段：変更前	下段：変更後	上段：変更前	下段：変更後	
1	5-3号線	小手指南二丁目	36番 23地先から	8.0	474.60	474.60	告示日	
		小手指南六丁目	9番 12地先まで	11.6~18.2	474.60			